

身体的拘束最小化のための指針

当院では、患者さん一人ひとりの尊厳を尊重し、安全で質の高いリハビリテーション医療を提供するため、以下の指針に基づき「**身体的拘束ゼロ**」を目指します。

原則禁止

患者さんの生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を禁止します。

尊厳の保持

職員全員が身体的拘束最小化に向けた意識をもち、身体的拘束をしないケアの実施に努めます。

緊急やむを得ず拘束を行う場合

- やむを得ず身体的拘束を行う場合は、切迫性・非代替性・一時性の3要件の全てを満たした場合のみ、本人・ご家族への説明同意を得て行います。
- 身体的拘束を行った場合は、身体的拘束最小化チームを中心に十分な観察を行うとともに、できるだけ早期に拘束を解除するように努力します。

身体的拘束最小化チームの活動

当院では身体的拘束最小化チームを設置し、拘束ゼロを目指し以下の活動をしています。

- 院内の身体的拘束実施状況を正確に把握し、定期的に全職員へ周知します。
- 実施されている身体的拘束に対し「本当に代わりの方法がないか」を厳格に評価します
- 知識・技術向上のため、身体的拘束最小化に関する研修を定期的に行います。